

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和5年7月4日(火) (午前 午後 6時00分 開会) (午前 午後 8時00分 閉会)
開催場所	- (WEB会議)
委員長	山下 克之 (追手門学院大学 経営学部 教授)
出席者	【委員】 山下 克之 委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 副委員長 (立命館大学 政策科学部 教授) 井元 真澄 委員 (梅花女子大学 心理こども学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 藤野 一夫 委員 (芸術文化観光専門職大学 副学長 芸術文化・観光学部 学部長) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授) 【委員は五十音順】
欠席者	なし
事務局職員	【事務局】 梶財産活用課長、坂元保全活用係長、岡田 【説明員】 肥塚地域福祉課長、山本地域福祉課係長、高橋 山脇交通政策課長、野村交通政策課係長 今西文化振興課長、山上文化振興課係長、天野
開催形態	非公開

<p>議題(案件)</p>	<p>(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 諮問について (3) 会議録の公開等について (4) 市民総合センターの選定方法及び評価報告について (5) 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告について（高齢者活動支援センター（シニアプラザいばらき）、多世代交流センター（5施設）、駐車場（28施設）、福祉文化会館、市民総合センター） 【施設は審議順】</p>
<p>配布資料</p>	<p>(1) 諮問書 (2) 令和5年度スケジュール表 (3) 市民総合センター選定関連資料 (4) 令和4年度公の施設評価シート</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	<p>委員長が決まるまでは、司会進行を務めさせていただきます財産活用課の梶でございます。</p> <p>それではただ今から、令和5年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。</p> <p>委員総数6人のうち、出席委員は6人でございます。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席していただいておりますので、会議の方は成立いたしております。</p> <p>次に、議題1の、委員長、副委員長の選出を行います。</p> <p>当委員会規則第5条第1項の規定において、本委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によることとなっております。</p> <p>まず、委員長の選出をお願いしたく存じますが、いかがさせていただきますでしょうか。</p>
和田委員	<p>長年こちらの委員長を務めていらして、委員会の審議内容にも精通しているしゃる山下委員が最も適任だと考えますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	(異議なし)
事務局	<p>ご異議なしということで、委員長は山下委員に決定いたします。</p> <p>続きまして、副委員長の選出をお願いしたく存じます。</p> <p>提案でございますが、委員長の補佐をしていただく役割でございますので、選出につきましては、山下委員長にご一任してはいかがでしょうか。</p>
委員全員	(異議なし)
山下委員長	<p>では提案でございますが、副委員長は坂西委員にさせていただきたく思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま、山下委員長が、副委員長は、坂西委員に務めていただいておりますかとのご発言がございました。</p> <p>そのようにさせていただきますともよろしいでしょうか。</p> <p>【坂西委員了承】</p>
委員全員	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。それでは副委員長は、坂西委員に決定いたします。</p> <p>これからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定によりまして、山下委</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	員長に議長をお願いいたします。
山下委員長	会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。 それではまず議題2の「諮問について」、議題3の「会議録の公開等について」、事務局から一括して説明を求めます。
事務局	本委員会開催にあたりまして、当委員会規則第2条により、福岡市長から諮問書を受けております。 今年度は、「(1)から(5)までの計22施設の選定」、「(6) 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価について」、「(7) その他選定に関する事項」について、諮問を受けております。 併せて、今年度の委員会のスケジュールにつきましてご説明いたします。 【今年度の委員会のスケジュールについて説明】 続きまして、議題3の「会議録の公開等について」ご説明いたします。当委員会の会議は、委員会規則第6条第4項において、非公開としております。 また、会議録につきましては具体的な法人の技術情報や、信用情報に関わる部分を除き、要点筆記による公開とし、発言者名につきましても、昨年度に引き続き公表してまいりたいと考えております。
山下委員長	ただいま事務局から「諮問」、「会議の非公開」、「会議録の公開」について説明がありましたが、ご異議ございませんか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	それでは会議録については要点筆記とさせていただきます、発言者名とともに公表することといたします。 それでは、高齢者活動支援センターと多世代交流センター(5施設)の評価報告について審議をいたします。 まず高齢者活動支援センターの評価報告を審議いたしますので、施設所管課から説明を求めます。
地域福祉課	<高齢者活動支援センターの評価報告について説明>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問やご意見はございますでしょうか。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
山下委員長	<p>「評価シートp4」</p> <p>収支のところでは今年度は前期年度の繰越金を入れて、収支を「0」とされているが、来年度以降はどのような見込みでしょうか。</p>
地域福祉課	<p>緊急性の高い修繕等があれば、繰越金を充てることになると思います。</p>
山下委員長	<p>繰越金は従来からですが、繰越金が十分あるということによろしいですか。</p>
地域福祉課	<p>はい、おっしゃるとおりです。</p>
山下委員長	<p>ありがとうございます。他に何か質問等ありますでしょうか。</p>
和田委員	<p>「評価シートp5」</p> <p>利用者からの主な意見・要望の「体操教室の回数をもう少し増やして欲しい」という意見・要望に対して、「茨木市に伝えます」としてはいますが、指定管理者が対応すべき事項ではないでしょうか。</p>
地域福祉課	<p>体操教室は、市が委託という形をとりつつ、指定管理業務として位置付けている介護予防事業にあたるため、回数を増やして欲しいという意見に対しては、指定管理者が自ら企画して実施することも可能と思いますが、「茨木市に伝えます」という対応になったと認識しております。</p>
和田委員	<p>今後は、委託業務だが、要望がある場合には教室数を増やすという対応を行う可能性はあるということでしょうか。</p>
地域福祉課	<p>指定管理者と協議して、検討してまいりたいと思います。</p>
藤野委員	<p>「評価シートp4」</p> <p>利用料金収入において、これまでの経緯を見ると、コロナで収入が減っていますが、令和4年度においては少し回復をしてきているため、100万円を超える決算額になっています。</p> <p>この調子でいくと、このコロナ前に戻るというような可能性もある中で、令和5年度の予算額が100万円という少し低めの予算額になっているが、何かご事情があるのでしょうか。</p>
地域福祉課	<p>コロナ禍の収束も先が見えない状況であり、収支を適正にするために、あまり収入を多く見積もるということはず、予算額は100万円とさせていただいております。</p>
藤野委員	<p>指定管理料に対して、普通の公共施設を比べて、利用料金の割合が非常に少ないと思います。指定管理料と利用料金で運営しているため、この見積も</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
藤野委員	<p>りで問題ないということでしょうか。</p> <p>また、それによって、例えば賃金カット等は発生しないのでしょうか。</p>
地域福祉課	<p>問題ありません。</p>
山下委員長	<p>他にないようであれば、高齢者活動支援センターの評価報告についての審議を終了します。</p> <p>続きまして、多世代交流センター(5施設)の評価報告を審議しますので、施設所管課からの説明を求めます。</p>
地域福祉課	<p><多世代交流センター(5施設)の評価報告について説明></p>
山下委員長	<p>ただいまの説明について、何か質問や意見はございますか。</p>
山下委員長	<p>「評価シート p67」</p> <p>南茨木多世代交流センターの収支状況について、コロナ以前の状況に戻ってきているため、今後において利用者が増え、収支は改善するだろうというご説明だったと思いますが、具体的に収支状況を拝見すると、コロナ前の利用料金収入に戻ったとしても、現在の約230万円の収支の赤字は回復しないと思います。総支出額が令和元年度1,200万円に対して令和5年度3,200万円になっている、また光熱水費は約20倍になる等、収支の構造的変化が起きています。事業内容の変化や悪化する収支への対応について、指定管理料との関係も含めてご説明ください。</p>
地域福祉課	<p>利用状況と収支の関係についてです。多世代交流センターでは、センター主催で高齢者向け事業や、子育て世帯向け事業を多く実施しておりますが、利用者数が増えるごとに、利用料金収入が増えるということにはなっておりません。従いまして、南茨木多世代交流センターでは、数多く事業を実施しておりますが、そのことが利用状況と収支状況の差異となっております。</p> <p>光熱水費が大きく上昇しているのは、建物内に併設の民間事業者が実施しているデイサービスセンター使用分も、令和2年度以降は、指定管理者がまとめて指定管理料の中で支払っていることから、エネルギー価格の高騰の影響もあり、増加しております。デイサービスセンターは入浴設備があり使用量が非常に多いことから、精算対象としております。民間のデイサービス事業者に対しては、市から光熱水費の請求をしております。</p> <p>指定管理料全体が大きく増えてきておりますのは、令和2年度以降において、子ども向け事業などをより強化するという一方で、指定管理者が子ども向け事業を数多く実施していることから、そのような事業の実施経費やコロナによる換気や消毒等の人件費が発生したところも要因の一つと考えておりまして、今後、適正な対応について検討してまいります。</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
山下委員長	つまり、指定管理料を増やして、収支のバランスを取るということでしょうか。
地域福祉課	事業内容について、もう一度精査してまいります。
山下委員長	また、「その他」の150万円は、費用的に大きいので、「その他」ではなく、来年度以降においては勘定科目を細かく設定してください。
地域福祉課	承知いたしました。検討いたします。
山下委員長	他にございますでしょうか。
藤野委員	<p>施設評価を見ると主に定量的な評価になってくると思います。設置目的は、多世代交流であり、子どもとシニアが交流するような事業が、本来の目的であるとすると、実際にどれほど行われていて、いわゆるソーシャルインパクト(社会的影響力)を生み出しているのかということがこの数字だけ見てもわかりません。</p> <p>そのため、本来の設置の趣旨や目的に対して、そのような影響があったかについての評価が、もう少しあるといいと思いますが、実際に施設所管課として、感想等ありましたら教えていただければと思います。</p>
地域福祉課	<p>子ども向け事業や高齢者向け事業だけではなく、指定管理者が実施している事業の中には、高齢者の方が講師となって、子どもに色々な読み聞かせをしたり、高齢者と子どもと一緒に事業に参加するような世代間交流事業を各センターで行っております。回数に関しては、センターごとに月に1、2回ほど実施しており、世代間交流としては、かなり実施できていると評価しております。</p> <p>モニタリングにおける評価内容につきましては、検討してまいります。</p>
山下委員長	<p>他にないようでしたら、多世代交流センター(5施設)の評価報告についての審議を終了させていただきます。</p> <p>それでは駐車場(28施設)の評価報告について審議いたします。施設所管課からの説明を求めます。</p>
交通政策課	<駐車場(28施設)の評価報告について説明>
山下委員長	ただいまの説明について何か質問やご意見はございますでしょうか。
山下委員長	<p>「評価シート p79」</p> <p>ご説明のところで確認ですが、収支状況で収益はすべて市へ納付している</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
山下委員長	<p>とのご説明があったと思いますが、それだと指定管理者はやるメリットが全くないのではないのでしょうか。79ページを拝見すると、収支の差額が指定管理者の手取りでしょうか。もしくは市の支出のところで指定管理者に払うような形で、指定管理者の収益が上がっているということでしょうか。そうでないと指定管理者のインセンティブがなくなってしまうと思います。</p> <p>指定管理者の収益源について教えてください。</p>
交通政策課	<p>収支につきましては、ご指摘いただきましたように、収支としましては、「収入」と「支出」の差額が、指定管理者であるミディ総合管理株式会社の収入ということになります。</p>
山下委員長	<p>赤字の年においては、指定管理者の自己資金でやっていただいたということでしょうか。</p>
交通政策課	<p>この令和2年、令和3年につきましては、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言がございまして、その期間につきましては、収支の赤字分を市が負担し、それ以外の期間につきましては、リスク分担に基づき指定管理者が負担していることとなります。</p>
山下委員長	<p>他にないようでしたら、駐車場(28施設)の評価方法についての審議を終了させていただきます。</p> <p>次の評価報告の審議のため、施設所管課に入れ替わっていただきます。</p> <p>まず福祉文化会館の評価報告を審議しますので、施設所管課からの説明を求めます。</p>
文化振興課	<p><福祉文化会館の評価報告について説明></p>
山下委員長	<p>ただいまの説明について何か質問やご意見等はございますでしょうか。</p> <p>【質疑応答なし】</p>
山下委員長	<p>他に無いようでしたら、福祉文化会館の評価報告についての審議を終了します。</p> <p>続きまして議題4の「市民総合センターの選定方法及び評価報告について」審議します。</p> <p>施設の概要及び申請要項等の選定に関わる書類等について、施設所管課からの説明を求めます。</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
文化振興課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 令和4年度評価報告</p> <p>(3) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(4) 指定管理者候補者の概要及び非公募とする理由及び選定に係る書類について</p>
山下委員長	<p>ただ今の説明について、何か質問やご意見はございますか。</p>
井元委員	<p>「評価シートP129」</p> <p>市民総合センターのエレベーターの修繕について意見要望があり、その対応について令和5年4月に修繕を行うとありますが、まず、エレベーターが使えない状況であった期間を教えてください。</p> <p>また、この修繕は、指定管理事業者の責任で行うような簡易の修繕であったのか、市が大規模修繕をする必要がある内容であったのでしょうか。</p>
文化振興課	<p>エレベーターは、令和4年6月から利用停止となりました。また、エレベーターの基盤の部分に故障があり、大規模な改修となりましたので、市の予算において修繕を行う内容のものです。</p> <p>なお、業者との調整は行いましたが、半導体の供給不足等により、修繕部材の手配が困難であり、エレベーターの復旧が令和5年4月となっております。</p>
井元委員	<p>エレベーターは、全く使用できなかったのでしょうか。それともエレベーターは二基あり、一基は使用できた状況でしょうか。</p>
文化振興課	<p>エレベーターは二基あり、一基は使用可能としておりました。</p>
藤野委員	<p>市民総合センターと福祉文化会館は非公募で指定管理者を選定しているが、指定管理期間が異なるのはなぜでしょうか。</p>
文化振興課	<p>指定管理者の指定期間の開始日は同じですが、福祉文化会館は令和6年5月に貸館業務終了となるため、指定管理期間を2か月延長しております。</p>
藤野委員	<p>「評価シートP128」</p> <p>市民総合センターと福祉文化会館において、指定管理料は同額とのことですが、利用料収入もほぼ同額であり、これは偶然でしょうか。</p>
文化振興課	<p>2施設の利用料収入は、ほぼ同額となっております。</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
山下委員長	<p>「評価シートP128」</p> <p>令和元年から令和5年度において、固定費の給与手当は約800万円の増額、一方で変動費の賃金は約350万円減少していますが、一般的な収支改善見込は、変動費を多くして固定費を削減することだと認識しています。</p> <p>収入が特に変わってない状況において、過去5年間と比較し、給与手当が800万円程度上昇しておりますが、職員の人員配置や人員体制の変化等、構造的な理由を教えてください。</p>
文化振興課	非正規職員の正規化等により、上昇している状況であります。
山下委員長	他にないようでしたら、市民総合センターについては、非公募によりまして候補者を選定することを決定してよろしいですか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	<p>それでは、この内容で決定いたします。</p> <p>以上で、本日の案件は終了いたしました。事務局から何か連絡はありますか。</p>
事務局	<p>今回は、7月21日(金)午後1時00分から、保健医療センター、東市民体育館について、令和4年度のモニタリング報告とともに、選定方法をご審議いただく予定です。また、その他の令和4年度の指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告についても、ご審議いただく予定です。</p>
山下委員長	それでは、これで委員会を終了いたします。